

## 館山市公告第154号

人事給与システム賃貸借について、公募型プロポーザルを実施するので、次のとおり公告する。

令和3年 7月30日

千葉県館山市長 金丸 謙一

### 記

#### 1 プロポーザルに付する事項

- (1) 事業名 人事給与システム賃貸借
- (2) 事業概要 「館山市人事給与システム仕様書」(以下、「仕様書」という。)の  
とおり
- (3) 契約期間 契約締結日から令和9年3月31日まで

#### 2 プロポーザル参加資格要件

- (1) 館山市入札参加適格者名簿に登載されている者
- (2) 館山市建設工事請負業者等指名停止措置要領に基づく指名停止措置を受けていない者
- (3) 館山市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に定める暴力団排除措置要件に該当しない者
- (4) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者のほか、次のいずれにも該当しない者
  - ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者
  - イ 対象工事の公告日前6ヶ月以内に手形又は小切手の不渡りを出した者
  - ウ 会社更生法(平成14年法律第154号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの更生手続開始決定がされていない者
  - エ 民事再生法(平成11年法律第225号)の適用を申請した者で、同法に基づく裁判所からの再生手続開始決定がされていない者
- (5) 平成28年度以降に、提案しようとするパッケージシステムにより地方公共団体からの業務を直接受託し、かつその委託業務を履行し、稼働した実績を有すること。

- 3 企画提案説明会(ヒアリング審査)開催日時・開催場所等  
令和3年8月27日(金) 時間未定(参加者へ別途通知)  
館山市役所 本館2階会議室(予定)

- 4 参加申請受付期間  
令和3年7月30日(金)~令和3年8月27日(金)

- 5 提出書類等  
「人事給与システム賃貸借に係るプロポーザル実施要領」(以下、「実施要領」と

いう。)記載のとおり

6 その他

(1) 実施要領及び仕様書等の配布

館山市役所ホームページより入手すること。

ホーム > しごと・産業情報 > 入札・契約 > 公募型プロポーザルの予定・結果

(2) 問合せ・書類等提出先

〒294-8601

千葉県館山市北条1145-1

館山市総務部総務課

電話 0470-22-3953

ファックス 0470-23-3115